

# 女性の政治参画をどう進めるか？

総合司会：三尾裕子（慶應義塾大学文学部教授）  
開会の挨拶：南野佳代（京都女子大学法学部教授）／林伴子（内閣府男女共同参画局長）  
趣旨説明：三浦まり（上智大学法学部教授）

## 【第一部】改正法を活かす

司会：三成美保（奈良女子大学大学院生活環境科学系教授）

大倉沙江（筑波大学人文社会系助教）／江藤俊昭（大正大学社会共生学部教授）  
「地方議会におけるハラスメント防止に向けて」

永野裕子（豊島区議会議員）  
「地方議会の環境整備について」

内藤忍（独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員）  
「改正法におけるハラスメント対策・両立支援の規定を活かすための施策」

武田宏子（名古屋大学大学院法学研究科教授）  
「イギリスからの示唆：候補者選定過程を中心に」

## 【第二部】各国のクオータ事情

司会：大串和雄（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

糠塚康江（東北大学名誉教授）  
「フランスからの示唆」

申琪榮（お茶の水女子大学ジェンダー研究所教授）  
「韓国からの示唆」

遠藤貢（東京大学大学院総合文化研究科教授）  
「アフリカからの示唆」



## 【第三部】推進法の役割と今後の課題

司会：三浦まり  
報告：中川正春（衆議院議員）／土屋品子（衆議院議員）／矢田わか子（参議院議員）  
閉会の挨拶：大沢真理（東京大学名誉教授）

政治分野における男女共同参画推進法は施行から3年後の2021年に改正され、政党の努力義務内容の充実化（候補者選定過程の改善、人材育成、セクハラ・マタハラ防止）、国・地方公共団体・議会の環境整備等に関する義務規定、セクハラ・マタハラ防止等が盛り込まれた。また、政府の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」は、国会議員候補者に占める女性の割合を、2025年までに35%以上にしよう政党に要請し、同期間に地方選挙でも女性候補者の割合を35%以上としている。しかしながら、2021年の総選挙では女性議員が2人減るという結果に終わった。本シンポジウムは女性の政治参画を進めることを目的とする改正法の実効性を高めるための施策及び積み残し課題について、諸外国等の事例を参照しつつ議論する。

【日時】令和4年 **3月13日（日）** 13:30～17:30

オンライン開催（Zoom webinar）※要事前申込・登録制 **参加無料**

参加申し込み [https://sophia-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN\\_2VBCr4n5QkCjgBYwrOf5Wg](https://sophia-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN_2VBCr4n5QkCjgBYwrOf5Wg)



【主催】日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会、政治学委員会比較政治分科会、社会学委員会ジェンダー研究分科会、第一部総合ジェンダー分科会

【後援】内閣府男女共同参画局、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、ジェンダー法学会

【協力】科研費（研究課題番号：18H00817、代表：三浦まり）